

協働のまちづくり 第53回

これまで、そして、これから

日本一子育てしやすいまちに…

宗像子育てネットワーク

「こねっと」

平成19年度にスタートした「市民サービス協働化提案制度」。この制度が始まった背景には、宗像子育てネットワーク「こねっと」の活動実績の影響が少なからずありました。今回は、その背景と活用内容を紹介しします。

市民活動交流室 ☎(36) 0311

身近にあった 市民協働の理想形

市民サービス協働化提案制度の作成に携わった当時の市担当者が言います。「提案制度の検討段階では、市民活動団体から手が挙がるのか多少心配でした。しかし、こねっとの活動を見て、宗像市は人材の宝庫だ、必ず提

案制度は成功するという思いを強くしました」。こねっとの活動の中で

も象徴的な活動は、子育て支援センター「ふらこっこ」の運営と、こねっとのメンバーが多数関わっている「日の里子育てサロン」です。

自分たちで考えた アイデアは 私たちの誇り

「市教育委員会から委託を受けたふらこっこの運営では、約13事業を実施しています。事業のほとんどは、自分たちが日ごろから子育て支援について考え、温めていたものです。アイデアが生かされることは、私たちの誇りでもあります」と代表の中里留美子さん(50歳代・河東)。

また、日の里子育てサロンは、日の里地区の民生委員児童委員やこねっとのメンバーが、平成13

お母さんと乳幼児(手前)に絵本を読む日の里中の生徒



中には外遊びが必要という強い思いが市を動かす、事業を実施することができました。

全国に先駆けた 取り組み

こねっとのメンバーが多数運営に参加している「日の里子育てサロン」。現在は、日の里中学校内の「地域連携室」に開設されています。

市内から赤ちゃんを連れてお母さんたちが集まりますが、そこで日の里中3年の全生徒が、家庭

科の授業の一環として乳幼児やお母さんたちと触れ合っています。赤ちゃんを抱っこしたり、話しかけたりするなど、生徒の男女を問わず笑顔で「赤ちゃんかわいい」という声飛び交います。自由ヶ丘から参加

のお母さんからも「いろいろなお母さんと知り合えて、悩みも打ち明けられるようになりましたし、中学生ってこんなに

かわいかったのって思いました(笑)。ここに来るのが楽しみです」という声聞かれました。

一人の教師と ボランティアの 強い思い

では、なぜ日の里中でこのような取り組みが実現できたのでしょうか。それは、一人の教師とこ

ねっとのメンバーとの出会いにあったようです。「中学3年生といえば、10年前は目の前の乳幼児と同じように両親の愛情をいっぱい受けて育てられ、10年後には結婚を考

日本一を目指して 挑戦は続く

こねっとでは、提案制度を活用した「こねっと」の活動するこねっと。挑戦は続きます。「おわり」(市民活動交流館 館長・立石美)

「このような事業を成功させるには、地域と学校、乳幼児の親の協力が不可欠です。そして、安心して交流できる環境づくりを心がけています」とサロンに対する思いを話してくれました。

国や市の補助金

全ての契約が補助金の対象になるわけではありませんが、事前に調べておきましょう。

▽国からの補助金 太陽光発電協会 ☎043(239)6200

▽市からの補助金 自然環境課 ☎(36)1130

▽自然環境課 ☎(36)1130

契約する時は、補助金や余剰電力買取制度などの情報を収集し、複数の

「太陽光発電の余剰電力買取制度」で、太陽光発電システムを使って家庭で作られた電力のうち余った電力を電力会社に買い取ってもらうことができますが、現在、買取期間は10年間の予定で

詳しくは、経済産業省資源エネルギー庁 <http://www.enecho.meti.go.jp/kaitori/index.html> を参照してください。

過剰な販売話に惑わされないで 太陽光発電システムの契約は慎重に

最近、太陽光発電の契約に関するトラブルの相談がセンターに寄せられています。環境意識の高まりや補助金制度、余剰電力の買取制度によって購入を検討する人が増えているようです。

相談事例

4日前、訪問販売で太陽光発電システムの契約をした。契約時に「クレジットで毎月2万円を15年間分割で払うことになり、余った電気を電力会社に売ることによって支払いはまかなえる。今なら国

アドバイス

訪問販売で契約書を受け取った日から4日目の相談だったため、クーリング・オフで解約できました。もし、クーリング・オフ期間の8日間を過ぎて、販売方法に問題があった場合は契約を取り消せる場合もありますが、実際は設置後の交渉は困難です。早めに相談をしてください。

契約を急がせたり、「補助金がもらえる」などの特典を強調したり、長時

間にもわたる勧誘などで冷静に検討できずに契約し、後々トラブルになるケースが多くみられます。トラブルを防ぐためにも過剰な販売話をうのみにせず、契約前に確認することが大切です。

「太陽光発電の余剰電力買取制度」で、太陽光発電システムを使って家庭で作られた電力のうち余った電力を電力会社に買い取ってもらうことができますが、現在、買取期間は10年間の予定で

多重債務電話相談

■ 県弁護士会 毎週土曜日 10:00~13:00 * 祝日は休み ☎092(721)6778	■ 福岡財務支局 毎週月~金曜日 9:00~17:00 * 年末年始、祝日は休み ☎092(411)7291
---	--

宗像市消費生活センター 転ばぬ先の杖

☎(33)5454

でばんぢちゃん

